

佐竹寺・重修碑に関する検討

篆額(てんがく：一番上の横書きの部分)は「重修碑」であろう。下の本文の先頭の行が「佐竹寺本堂重修碑」であるので。

◎ 参考までに、「重修碑」の三文字を小篆の書体であらわしたものを下に示す。（「全訳漢辞海」から発行元の許可を得て転載した。）

(出典：全訳漢辞海 戸川芳郎監修 佐藤進・濱口富士雄編 三省堂 2002年3月20日 第8刷)



偶然だろうが、前記の漢辞海の「修」の項の語義欄には、「(建物を)」建てる、の語義をたて、例文として「乃重修岳陽樓」(原文の返り点・赤字表示はここでは省略した)を、訳文として「そこで岳陽樓をもう一度建てた」と記載している。「重修」という表現はよく使われるようだ。

佐竹寺本堂重修碑

宮内大臣正三位勲一等一木喜徳郎篆額

茨城縣久慈郡佐竹村地勢高塏四望開豁西南隔水田控久慈川實為郡中之勝境焉有巨刹曰明音院佐竹寺傳曰華山帝寛和元年僧元密奉勅所創立所謂勅願所而坂東二十二番札所也治承元年佐竹昌義寄附永樂三百貫之地天文十二年罹兵燹伽藍堂塔什寶記錄悉歸烏有本尊觀世音佛像僅免其難矣寺舊在村中鶴池觀音山之嶺十五年移今地再築焉後徳川家光寄進八石之地爾來物換星移寺門漸衰頽至明治之初最極荒敗矣住職檀徒有志等憂之屢請官以本寺保存之事内務省特使工學博士關野貞調查之明治三十九年指定為特別保護建造物於是住僧檀信徒等募集淨財得數百金起修理工事大正五年文部省下附補助金壹萬餘圓因更聘坂谷良之進柳田菊造擔當工事本縣知事岡田宇之助力石雄一郎監督焉翌年八月落成行入佛之式雖輪奐之美不能悉如往昔乎本堂一字稍得復舊觀矣其終始致力修繕之事者郡村長及住職檀徒總代保存委員等也頃日關係諸氏相議欲建設重修碑以傳諸不朽請文於余余曾在本縣史蹟調查之任屢至本寺知其顛末則不肯辭以不文叙其梗概告之後昆云

大正十四年七月上浣 水戸 栗田勤譔文并書

佐竹寺本堂重修碑

宮内大臣正三位勲一 等 一木喜徳郎篆額

(宮内大臣：当時の宮内省長官)

茨城縣久慈郡佐竹村地勢高塏四望開豁西南隔水田控久慈川實為郡中之勝境

(塏：高くさわやかな土地) 開豁(カイカツ：広々として眺めがよい)

焉有巨刹曰明音院佐竹寺傳曰華山帝寛和元年僧元密奉勅所創立所謂勅願所

(焉：いづくにか)

(華山帝：花山天皇)

而坂東二十二番札所也治承元年佐竹昌義寄附永樂三百貫之地天文十二年罹

(而：にして)

(寄はウ冠に奇)

(貫：土地の面積の単位)

兵燹伽藍堂塔什寶記録悉歸烏有本尊觀世音佛像僅免其難矣寺舊在村中鶴池

(什：数が多い物品) (歸烏有：烏有に帰す、すべてなくなる)

觀音山之嶺十五年移今地再築焉後徳川家光寄進八石之地爾來物換星移寺門

(嶺(ミネ)の異体字か)

(焉：ここにの意)

(物換星移：歳月が過ぎ、世の中が移り変わる事)

漸衰頽至明治之初最極荒敗矣住職檀徒有志等憂之屢請官以本寺保存之事内

(衰頽：衰退)

(荒敗矣：荒廃せりの意)

(屢：しばしば)

務省特使工學博士關野貞調查之明治三十九年指定為特別保護建造物於是住

僧檀信徒等募集淨財得數百金起修理工事大正五年文部省下附補助金壹萬餘

圓因更聘坂谷良之進柳田菊造擔當工事本縣知事岡田宇之助力石雄一郎監督

(聘：招聘の意)

(柳：柳の異体字) (担当)

焉翌年八月落成行入佛之式雖輪奐之美不能悉如往昔乎本堂一字稍得復舊觀

(輪奐：高大で壯麗)

(稍：ややの意)

矣其終始致力修繕之事者郡村長及住職檀徒總代保存委員等也頃日關係諸氏

(關：関の旧字体)

相議欲建設重修碑以傳諸不朽請文於余余曾在本縣史蹟調查之任屢至本寺知

其顛末則不肯辭以不文叙其梗概告之後昆云

(屢：しばしば)

(不文：へたな文章) (概：異体字を使用) (後昆：子孫)

大正十四年七月上浣 水戸 栗田勤譔文并書

(上浣：じょうかん、上旬の意)

(譔：文章を作るの意、「撰文」とほぼ同じ) (并：并の異体字を使用・並びにの意)

意味 (なお、カッコ内の番号は本表に続くコメント文の番号を示す。)

茨城縣久慈郡佐竹村地勢高塹四望開豁		茨城県久慈郡佐竹村は、地形は高く四方の見晴らしがよい
西南隔水田控久慈川		西南には水田を隔てて久慈川が控えている
實為郡中之勝境		実に、久慈郡の中でも特にすぐれた土地である
焉有巨刹曰明音院佐竹寺		大寺あり、明音院佐竹寺という
傳曰華山帝寛和元年僧元密奉勅所創立所謂勅願所		伝えでは、花山天皇の寛和元年に僧元密が勅を受けて創立した勅願所である
而坂東二十二番札所也		そして坂東二十二番札所でもある。
治承元年佐竹昌義寄附永樂三百貫之地	(1)	治承元年(1177)に佐竹昌義は永樂三百貫の土地を寄進した
天文十二年罹兵燹伽藍堂塔什寶記録悉歸烏有	(2)	天文十二年(1543)に兵火に遭い、伽藍、堂塔、多数の宝物、記録を全て失った
本尊觀世音佛像僅免其難矣		本尊の觀世音仏像だけはやっと難を逃れることができた
寺舊在村中鶴池觀音山之嶺		寺は昔はこの村の鶴池觀音山の山中にあった
十五年移今地再築焉	(3)	天文十五年(1546)年に今の地に移しての再建となった
後徳川家光寄進八石之地	(4)	後、徳川家光が八石の土地を寄進した
爾来物換星移寺門漸衰頽		その後、歳月とともに寺の勢いは次第に衰えていった
至明治之初最極荒敗矣	(5)	明治の初めごろは最も荒廃していた
住職檀徒有志等憂之屢請官以本寺保存之事		住職・檀徒・その他有志はこれを憂いて、本寺の保存の事をたびたび政府に訴えた
内務省特使工學博士關野貞調査之	(6)	内務省特使・工學博士關野貞が調査した
明治三十九年指定為特別保護建造物		明治 39(1906)年に、特別保護建造物に指定された
於是住僧檀信徒等募集淨財得數百金起修理工事		住職檀信徒等は浄財を募り、数百金を得て、修理のための工事を開始した
大正五年文部省下附補助金壹萬餘圓		大正5(1916)年には文部省から一万円余りの補助金が出付された
因更聘坂谷良之進、柳田菊造擔當工事	(7)	依って、さらに坂谷良之進、柳田菊造を招き、工事担当とした
本縣知事岡田宇之助力石雄一郎監督		本県知事の岡田宇之助・(その後任の)力石雄一郎が監督した
焉翌年八月落成行入佛之式		翌年八月に落成となり、入仏式が行われた
雖輪奐之美不能悉如往昔乎		建物は壮大で美しくなったが、全てが昔のあり様になったと言えるだろうか
本堂一字稍得復舊觀矣		本堂だけはいくらかは復旧した観がある。
其終始致力修繕之事者郡村長及住職檀徒總代保存委員等也		工事全般に尽力したのは、郡長・村長および住職・檀徒・總代・存委員等である
頃日關係諸氏相議欲建設重修碑		ちかごろ關係諸氏は相謀り、重修碑を建設してこの事業を後世に長く伝えたいと考え
以傳諸不朽請文於余	(8)	私にその碑文を作るようにとの依頼があった
余曾在本縣史蹟調査之任屢至本寺知其顛末		私はかつて、本県の史蹟調査の任にあり、しばしば本寺を訪れ、その顛末を知るようになったので
則不肯辭以不文叙其梗概告之後昆云	(9)	うまい文章はつくれないという理由で辞退することはあえてせず、その概略を述べて子孫に告げようとして書きのこすものである。
大正十四年七月上浣 水戸 栗田勤撰文并書	(10)	文章と書は水戸の栗田勤による 大正 14 年 7 七月上旬

なお、篆額(てんがく；石碑の上部の題字)は、「重修碑」である。「重修」は建てなおす、に近い意味のようだ。なお読みは「ちょうしゅうひ」。(11)

【コメント】

- (1) **佐竹昌義寄附永樂三百貫之地**……永樂銭は室町時代に大量に輸入されたとされる。最初につくられたのは西暦 1400 年くらいで、佐竹昌義の時代(平安末期、ほぼ西暦 1100 年にまたがる時代)にはまだ作られていない。「永樂銭に換算して三百貫相当の土地」という意味だろうか。また、昌義は生年は不詳ながら、没年が康治 2 年(1143 年)の説が有力(佐竹大系纂;たとえば、常陸太田市史編さん資料(九))で、治承元年(1177)に寄附をした、という記述は、どのようなことだろうか。1180 年には金砂城の戦いがあったが、その関係資料には昌義の名は見られず、当時、昌義の四男隆義が当主で都にあり、城を守っていたのは隆義の子秀義であることから、考えにくい。

【追記 2013. 2. 7】 その後、新しい知見があった。まず昌義の没年だが、佐々木紀一氏の論文(*1)では、「昌義は承安四年(1171 年)以降、治承四年(1180 年)以前に没したと推定する」とされており、治承元年(1177 年)に佐竹寺に土地を寄進した、ということとは整合がとれる。また、佐竹氏と奥州藤原氏との間にいろいろと婚姻関係が深いことを知った。奥州藤原清衡の最後の妻が清衡没後、上京し義成に嫁した、という長秋記大治五年(1130 年)六月八日の条で、義成とは佐竹源義業である、ということである。また、義業の子昌義の母が清衡女と書かれた系図がある。さらに、昌義も清衡と上記の清衡の妻との間の女子を妻に迎えて、隆義が生まれている。昌義にとっては、継母と妻が奥州藤原家で母子だった、という複雑な関係である。さらに、清衡には三人の娘があり、その一人である徳姫は岩城則道の妻となり、則道没後、願成寺をつくり阿弥陀堂で則道の冥福を祈った。これは白水阿弥陀堂の由来としてよく知られている。昌義の妻は徳姫の妹(姉かもしれない)であるということになれば、姉の行動に共感し、昌義にも寺を支援し仏道に近づくことを勧めた可能性は十分考えられる。とすれば、藤原清衡は金色堂のある中尊寺をつくり、その娘の一人は白水阿弥陀堂のある願成寺をつくり、別の娘は常陸の地で佐竹寺を支えた、ということになる。佐竹氏については、今日残っているいくつかの家系図に一致しない所が多く、かつその他の日記等の記述とも一致しないということがよくある。したがって、佐竹家の人物の同定は難しいとされているのだが、最初に私が書いた「昌義が……治承元年(1177)に寄附をした、という記述は、どのようなことだろうか。……考えにくい」という記述は適切ではない。上記したように、奥州藤原氏との関係を考えると、逆に、大いにありうる、と考えるべきであろう。

(*1) 『平家物語』の中の佐竹氏記事について 山形県立米沢女子短期大学紀要 第 44 号 pp. 1～14

●この追記において下線部のように修正した(2013. 7. 3)。以下に説明を加える。

- ・藤原清衡の妻が清衡没後→藤原清衡の最後の妻が清衡没後：清衡には 4 人の妻がいて、その 4 番目の妻
- ・佐竹義業→源義業：昌義の代に初めて佐竹氏と称した。
- ・昌義も清衡と上記の清衡の妻との間の女子を妻に迎えて→昌義も清衡の女子を妻に迎えて：昌義がめとった清衡の娘は、清衡の最後の妻にとっては実子ではなく前妻の子とする見方が有力なようである。自分の母の実子を妻に迎えるというのはちょっと無理だろう。
- ・昌義の妻は徳姫の妹→昌義の妻は徳姫の妹(姉かもしれない)：昌義の妻と徳姫のどちらが年長か、という点は不明である。

【追記 2013. 3. 28】 「寄附」の「寄」の字は、実際に石碑に刻まれているのは、「ウ冠の下に奇」の字で、漢字コードがない様である。「奇」の字は「奇」の異体字として漢和辞典に載っているのも、「ウ冠の下に奇」の字は「寄」の異体字であると思われる。

- (2) **天文十二年罹兵燹**……天文 12 年(1543 年)の兵火だが、佐竹氏が関った戦闘としては天文の乱が考えられる。奥州伊達氏の親子間での意見の対立が東北地方の広い範囲の戦闘に広がり、この地域と姻戚

関係のある佐竹氏も加わったものである。当時の佐竹氏は 18 代義篤の時代で、久保田の地で相馬氏と戦った事が佐竹系譜にある。久保田とは福島県郡山市富久山町(この町名は久保田・福原・八山田の 3 か村が合併してつけられたと郡山市のホームページに記述あり)であり、常陸国で戦闘があった記述は見つからない。それ以前の天文 4 年(1535 年)から 9 年(1540 年)は、栃木県烏山、茨城県那珂市、福島県南部などに兵を出しているが、自領に攻め込まれたという記録は見当たらない。ただし、大規模な戦いはなくても、現代のゲリラ戦の様に、少数で小規模な軍事行動を起して刺激する、というようなことはあったのかもしれない。出兵中で守備兵力の手薄な本拠地を攻めたてて、攻撃中の部隊を引き揚げさせる、という戦法をとる可能性は考えられる。

- (3) **十五年移今地再築**……天文 14 年(1545 年)4 月に義篤が没して義昭が継ぐが、享禄 4 年(1531)生まれでまだ 14 歳と若いため、一族の有力者 3 人が補佐したようである。佐竹寺のような大寺を別の場所に新たに建てる、という事業は、かなりの財力・労力を必要とするから、戦乱がまだ収まらないこのようなときに、若い当主のもとでは、難しいのではないかと感じる。逆に、若い当主を盛り上げるための事業として行ったものだろうか。義篤、義昭、義重、義宣と続くこの時代は戦国時代で、戦乱が絶えることはなかった。ただし、佐竹領内あるいはその近辺での戦闘としては、相馬氏が日立市南部まで兵を出し、佐竹側が最終的にこれを打ち破った戦くらいしか情報は見つからなかった。これは永禄 5 年(1562 年)で、相馬勢は日立市南部まで進軍した記録はあるが、さらに攻め込んだ記録は見つからない。ちなみに、佐竹寺が焼失した天文 12 年(1543 年)は種子島に鉄砲が伝来した年で、正に戦国時代の到来を暗示しているようだ。
- (4) **徳川家光**……「寄進八石之地」とある。一方、「仁王門再建碑」には「徳川台徳公……の加護亦厚し」とある。台徳公とは徳川第二代將軍秀忠である。この食い違いはということか分らない。二代秀忠と三代家光はどちらも佐竹寺を異なる方法で支援し、代表として一人を取り上げるときに、どちらの功績を選ぶか、という点で見解が分かれたのか。あるいは二人について混同があったのか。さらに、佐竹氏は、関ヶ原合戦での戦後処理として、慶長 7 (1602)年に秋田に転封となっているが、二代秀忠、三代家光のいずれにしても、佐竹家に対するこの処罰が出た後の將軍である。罰として領地替えを命じた相手である佐竹家に深い関係を持つ寺を優遇するのだろうか、という疑問も出る。ただし、これについては、当地区に対する懐柔策とみることができる。徳川御三家の一つの水戸藩の支配下にある寺であるから、その可能性はありそうに思える。
- (5) **明治の初めごろは最も荒廃していた**……「大日本國誌常陸國 第二卷(*)」には寺院についての記載があり、佐竹寺については妙福山明音院佐竹寺の項をたてて説明し、項の最後には、「……今荒壊見ルヘカラス」と書かれている。その姿は“いまでは荒廃してしまい、見ることができないほど”という状態だったようだ。大日本國誌は明治新政府ができて間もなく、全国の地誌をまとめるために地方自治体から報告書の提出を命じ、集まった資料を保管中に関東大震災によって殆ど焼失し、偶然持ち出していた一部が残って刊行されたもの。明治初期の地方の状態の貴重な記録とされている。佐竹寺は明治 39 年に特別保護建造物に指定されているが、その時には相当に荒廃していたものと思われる。その後、大正 5~6 年に大修理がおこなわれた。

(*)大日本國誌常陸國 第二卷……内務省地理局編 ゆまに書房 1988/10

【2013/8/12 大日本國誌において佐竹寺に関する記事を見つけたので追記した】

- (6) **関野貞(せきのさだし)**……建築史家。次の項の坂谷良之進の恩師である。
- (7) **坂谷良之進、柳田菊造**……沖縄・首里城を昭和 6 年から大修理した人物に、坂谷良之進と柳田菊造がいる
- ・坂谷良之進……国宝建造物の補修調査に一生を捧げた。大正 2 年(1913)6 月文部省技師として古社寺保存計画調査を行う。この碑文では「坂谷」の表記である。ネットで検索すると少数だが、坂谷良之進という表記も見つかる。文章から同一人物である。墓が谷中にあり、阪の字であるから、

阪が正しいのだろう。大阪城を、明治以前は大坂城と表記していたように、阪と坂はどちらも使用されるようである。

- ・柳田菊造……高名な宮大工。沖縄・首里城の大修理の工事監督をはじめとして、多くの歴史建造物の解体修理を行った

この二人については、「首里城を救った男 阪谷良之進・柳田菊造の奇跡 野々村孝男著 ニライ社刊 1999 年初版」において、沖縄・首里城の大修理をテーマとして詳しく述べられている。その中で、佐竹寺については、以下の様に触れられている。

(1) 9 章(柳田菊造を中心に記述)で、「阪谷とは、大正五年(1916)、茨城県の佐竹寺での修理工事を一緒に手掛けている。」 (P. 165)

(2) 二人の業績一覧(P. 202)では、阪谷の業績の最初の項目として、大正五年に「佐竹寺本堂の修理」と記載されている。柳田の業績の欄では、7 件の項目の次に大正五年に「佐竹寺本堂修理」と記載されている。

従って、佐竹寺の修理は、阪谷にとってはキャリアの最初の方であり、柳田にとっては色々と経験を積んだ後での取り組みということになる。なお、柳田は佐竹寺を担当する 5 年前の明治 44 年に鹿島神宮本殿修理を行っており、茨城県の建造物に関わるのは佐竹寺が 2 回目ようである。

- (8) 以傳諸不朽請文於余……ここからの 3 行は、文章の切れ目が不明で、読み方が分らない。ただし、意味はある程度は推測ができる。実は、栗田勤は県内のいくつかの碑文を作成していて、これとほとんど同じ文章が他の碑文にも見られる。たとえば以下である。(ブログ “常陸野散策… いしぶみは何処” を参考にさせていただいた。(http://hitachinokuni.at.webry.info/))

吉田清七顕彰碑 / 別雷皇大神、
大川健介紀功碑 / ひたちなか市 湊公園
水車場遺蹟の碑 / ひたちなか市柳沢
酒門神社記念乃碑 / 水戸市酒門町

- (9) 以不文……不文とはへたな文章。「うまい文章はつくれないが」、と謙遜する、いわゆる謙譲表現であろう。(*1)

(*1) [2013/5/20 修正]

修正前：「従って辞退もできず、うまい文章はつくれないが、その概略を述べて子孫に広めようとするものである。」

修正試案 1：「従ってあえて辞退はせず、うまい文章ではないがその概略を述べて子孫に広めようとするものである。」

修正試案 2：「従ってうまい文章はつくれないという理由で辞退することはあえてせず、その概略を述べて子孫に広めようとするものである。」

「日立の碑」 という本に、日立市内の石碑文の調査結果がまとめられている。

日立の碑 ひたち碑の会編著 日立市郷土博物館発行 2006 年 8 月 20 日

あとがきには、訓読は専門家に依頼し、解釈等についても同じ専門家に指導を受けたという旨の記載がある。

この本には、栗田勤による八種の碑文が採録されている。一つだけが漢字仮名交じりの文で、残りは漢文である。

「不肯辞以不文叙其梗概」の部分に最も近いものを探すと、“11 戦捷記念碑(同書 pp. 165)”のところに「不敢辞以不文之略叙其由」というのがあり、その読み下し文は「敢えて不文を以て之を辞せず、其の由を略叙し」となっている。そこで、これに対応させて、上記の修正試案 2 の様に修正すること

にした。以下に両者を対応させて書いておく。

原文の場所	原文	読み下し文
日立の碑 11 戦捷 記念碑	不敢辭以不文之略叙 其由	敢えて不文を以て之を辞せず、其の由を 略叙し
本碑文	不肯辭以不文叙其梗 概	あえて不文をもつて辞するをせず、其の 梗概を叙し

上記の修正試案 1 も引かれるところがあるが、何せ自分が漢文についていかに知らないかを熟知しているの、自分の感じ方に自信がなくて採用しない。念のためだが、修正試案 2 は「うまい文章がつかれないといっても、辞退するまでのこともないだろうから」というニュアンスだと理解している。

- (10) 栗田勤(つとむ)……漢学者で、大日本史の完成時に編集にあたった。ちなみに、その子である栗田健男は、レイテ沖海戦で「謎の反転」をした栗田中将である。

◎追記 1

- (11) 重修……この文章は最初に書いた時は以下だった。

なお、篆額(てんがく；石碑の上部の題字)は、「重修碑」である。重ねての修理、つまり初めてではない修理の意味だろう。

「重修」の意味を考え直した結果、この文章を今回修正した。その経緯は以下である。

まず手元の辞書にあたると、国語辞典で「ちょうしゅう」、「じゅうしゅう」はない。漢和辞典の熟語にもなく、唯一、例文で使われている辞書を見つけた。辞書は「全訳漢辞海(*)」である。

「重」の項……副詞としての語義として「あらためて、かさねて」とし、例文を「乃重修岳陽楼」(返り点、赤字表示は省略した)とあり、訳文は「そこで再度岳陽楼を建てなおした」とある。

「修」の項……例文をこれまた「乃重修岳陽楼」(返り点、赤字表示は省略した)とし、訳文は「そこで岳陽楼をもう一度建てた」とある。語義欄を要約すると、「修飾する」、「(建物を)建てる」、「修理する」、(以下略)とある。「修理する」の前に「建てる」があるから、「建てる」の意味の方がより一般的なのだろう。

なお、二つの漢字で、文例として取り上げた原文は共通だが訳文は微妙に違う。訳文の違いに特別な意義は感じられないので、二人の編集者が別々に辞書の原稿を書いたために起こったものだろう。もちろん、統一する必要はない。

佐竹寺においては、「荒廃」していたのであり、火災で全焼した、などということではない。「全訳漢辞海(*)」の記載内容を考えると、どうも、「修」の文字は「修理」の言葉にこだわるなら「大規模に修理する」、という意味のようだ。もっとも、軽度の修理では碑を建てることもないだろうが。そうすると、「建てなおした」、「もう一度建てた」という表現がより適しているだろう。上記の辞書の例文の訳文の通りである。それ以前に建てられていたものが、火災で焼失したのか、あるいは年月を経て相当に荒廃していたなどの理由で建てなおした、ということだろう。考えてみると、修理というものは何度も繰り返してするものであるから、重ねて修理する、という表現は「重ねて」が無駄である。「重修」を最初は「重ねて修理する」、つまり以前に修理し、また修理した、と考えたが、ここに来て「修」の字は、「(建物を)建てる」の義、また「重修」とは「(建物を)建てなおす」と表現するのがよい、と考えを改めて今回修正した。

佐竹寺は「明治の初めごろは最も荒廃していた」とある。その様子が分る資料が見つかった。

大日本國誌 常陸國 第二巻 ゆまに書房(1988/10)
妙福山明音院佐竹寺の項

見るべからず、つまりあまりに荒廃して寺院には見えないくらいである、とのべられている。大日本国誌は明治の初めに、新政府ができたので全国の地誌を整理しようとして編集が始まったが、ほんの一部のみが出来上がっただけで、完成には至らなかったようだ。

大正 5～6 年に修理工事が行われたのであり、そのことを碑文に残したものが「重修碑」である。荒廃を極めていた状態だったのだから、「建てなおす」くらいの大修理であっただろうと思う。

別の寺の例だが、茨城県取手市の龍禅寺三仏堂も佐竹寺と同じシリーズで取り上げている。この堂も昭和 60～61 年に解体修理がおこなわれた。解体修理だから地上の部分をすべて分解した上で、再利用できない部材は新しいものに代えて再度”建てなおす”というものである。修理の前後の写真を見ると、外観が新しい材料を使ったために変わっただけではなく、形状が一変している。修理工事の記録を読むと、過去に大規模に造りかえられていたためそれを創建当時の姿に戻したということらしい。修理という言葉を使っているが、まさに「建てなおした」という印象である。

(*) 全訳漢辞海 戸川芳郎監修 佐藤進・濱口富士雄編 三省堂 2002 年 3 月 20 日 第 8 刷

この辞書については、その前書きについて感じたことを本サイトの「前書き・後書きについて」のコーナーの No. 40 として書いた。ご参考まで。

(コメント 11 : 2013/9/6 に追記)

=====

◎追記 2 全面見直しについて(2016/11/5)

この佐竹寺の碑文の解釈において、漢和辞典「全訳 漢辞海」を参考にし、それに関連してその前書きについてのコメントを私のサイトの「前書き・後書きの部屋」に載せている。その文章が、「全訳漢辞海」の編者のひとりである濱口富士雄氏のお目にとまり、さらに碑文を読み解こうとするこの文章に目を通していただいたようで、氏から、返り点を付けた文章と読み下し文をお送りいただいた。

さらに、碑文の本文の最後の文字を「広」としていたのに対し、それでは意味がとおらず、「云」ではないか、との指摘が氏からあった。

思いもよらず、感激の至りである。おそらく、私のたどたどしい作業に同情していただいて、御指導していただいたのだと思う。

そこで、まず本文最終文字について写真の画像を拡大してチェックすると、全く御指摘通り「云」だった。そうすると、その部分の解釈が異なってくるので、氏の読み下し文を参考に解釈を修正した。

そのほかについて私が書いた文章を見直した。幸に大きな間違いはなかったが、文章の区切り方に関しての私の間違いがいくつかみつき、解釈の文章を修正することが必要となった。

今回は見やすさを考慮して、特に修正箇所を明示せず修正結果を載せた。個々の修正箇所については、この「全面見直し(2016/11/4)」記事の末尾にまとめて書いてある。

氏からいただいた返り点付きの文と読み下し文のファイルの内容は、そのまま掲載してかまわないとの許可をいただいたので、ありがたく掲載することにした。それは、この pdf ファイルのリンク部分の直後に、新しくリンクを張って参照できるようにしてあるので、ご参照いただきたい。

【今回の修正箇所の詳細内容】

(1) 住職檀徒有志等憂之屢請官／以本寺保存之事内務省特使工學博士關野貞調査之

この部分は文章の区切りを

住職檀徒有志等憂之屢請官以本寺保存之事／内務省特使工学博士関野貞調査

とすべきと分かった。そこで解釈としては、以下のように修正した。

変更前：住職・檀徒・その他有志はこれを憂いて、たびたび政府に訴えた／この寺の保存について内務省特使・工学博士関野貞が調査し

変更後：住職・檀徒・その他有志はこれを憂いて、本寺の保存の事をたびたび政府に訴えた／内務省特使・工学博士関野貞が調査した。

(2) 焉翌年八月落成行／入佛之式雖輪奐之美不能悉如往昔乎

この部分は文章の区切りを

焉翌年八月落成行入佛之式／雖輪奐之美不能悉如往昔乎

とすべきと分かった。そこで解釈としては、以下のように修正した。

変更前：翌年八月に落成となる／入仏式は壮麗に行われたが、全てが昔のあり様に戻ったとは言えない

変更後：翌年八月に落成となり、入仏式が行われた／建物は壮大で美しくなったが、全てが昔のあり様になったと言えるだろうか

(3) 頃日関係諸氏相議欲建設重修碑／以傳諸不朽請文於余

この部分は文章の区切りを

頃日関係諸氏相議欲建設重修碑以傳諸不朽／請文於余

とすべきと分かった。そこで解釈としては、以下のように修正した。

変更前：ちかごろ、関係諸氏は相謀り、重修碑を建設することにした／私にその碑文を作るようにとの依頼があった

変更後：ちかごろ関係諸氏は相謀り、重修碑を建設してこの事業を後世に長く伝えたいと考え／私にその碑文を作るようにとの依頼があった

(4) 則不肯辭以不文叙其梗概告之後昆広

ここでは、最後の文字を「云」に修正し、次とする。

変更後：則不肯辭以不文叙其梗概告之後昆云

そこで解釈を以下のように修正した。なお、「云う」は碑文に良く出てくる表現である。意味は良くわからないが、「〇〇ということである」というようなニュアンスとしておく。

変更前：従ってうまい文章はつくれないという理由で辞退することはあえてせず、その概略を述べて子孫に広めようとするものである。

変更後：うまい文章はつくれないという理由で辞退することはあえてせず、その概略を述べて子孫に告げようとするものである。

(5) そのほか、細部の修正を行った

坂東二十三番札所 → 坂東二十二番札所（これは単なる書き間違いの修正）

修繕全般に尽力したのは → 工事全般に尽力したのは(修繕ではなく建て替えであるため)

== 以上 (2016/11/5) ==